

予算決算委員会総務文教分科会会議記録  
(平成30年度決算審査)

1. 開催日	令和元年10月10日(木) 9時30分開会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	隅田雅春座長、栗山泰三副座長、安井博幸委員、 恒田正美委員、田村直也委員、河南克典委員、 森本富夫議長
4. 会議に付した事件	認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
5. 議事の経過	<p>隅田座長 開議宣告</p> <p>9:30 開議</p> <p><b>■監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局</b> <b>日程第1 認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</b></p> <p><b>【主な説明】</b> 決算説明資料に基づき説明</p> <p><b>【主な質疑】</b></p> <p>安井委員 市長選挙費について、11月と2月に市長選が実施され、2月については結果、無投票となったが、決算額1,339万6,040円の11月と2月の内訳について説明願う。</p> <p>選挙管理委員会 11月執行分が780万2,907円、2月執行分が559万3,133円である。</p> <p>恒田委員 市長選挙費及び住民投票費に関し、時間外勤務手当について、住民投票費では745万7,071円、市長選挙費では60万4,421円が計上されているが、これは按分を行っているのか。</p> <p>選挙管理委員会 今回の予算については、先に住民投票費を決定いただき、その後、市長選挙費を提出した。時間外勤務手当については、基本的に住民投票費から支出し、残額を市長選挙費から支出した。</p>

安井委員	選挙公営負担金について、限度額と候補者2名の負担金の割合について説明願う。
選挙管理委員会	詳細については、後刻報告する。(資料：提出済み)
田村委員	各選挙費の印刷製本費について、それぞれの選挙公報に係る金額や部数やサイズについて説明願う。
選挙管理委員会	後刻、報告する。(資料：提出済み)
安井委員	市会議員選挙費について、選挙公営負担金が候補者3名で154万3,596円となっている。平均すると1人50万円程度であると考えるが、市長選挙費では、候補者2人に対して314万円余りとなっており、1人157万円余りとなる。金額の差が大きいと感じるがどうか。
選挙管理委員会	後刻、報告する。(資料：提出済み)
栗山副座長	市長選挙と住民投票を同日に実施したが、市長選の投票者数が2万4,435人で、住民投票の投票者数が2万4,430人と、5人差がある。その要因は何か。
選挙管理委員会	投票者数は、実際投票された方の人数となっている。市長選挙には投票したが、住民投票はしなかった。あるいは住民投票は投票したが、市長選挙には投票をしなかった方の数の差ということになる。市長選挙には投票したが、住民投票には投票しなかった選挙人の方が多い。
安井委員	11月に同時執行された市長選と住民投票の費用が約2,660万円で、先に住民投票費を予算化したことから、市長選挙費が約780万円で済んだと理解するが、市長選挙費を先に予算化していれば住民投票費との選挙費用の割合は逆転したということか。
選挙管理委員会	市長選挙が先に決定し、住民投票が後から実施することになった場合は、先に、市長選挙の予算があることから、不足分として住民投票に係る費用を予算措置することになるので、委員ご指摘のとおり予算の割合は変わると考える。
安井委員	先に市長選挙が予定されており、その市長選挙に合わせて住民投票を実施することになると、今回と選挙費用が全く逆転すると考えてよいか。
選挙管理委員会	市長選挙については、選挙公営や掲示板の作成、掲示場の設置費用等が必要であり、全く選挙費用が逆転することではない。予算の組み方の考え方として、住民投票を実施する場合、市長選挙費で不足する分を住民投票費の追加で補うことになる。
恒田委員	県議会議員選挙費について、投票用紙計数機が備品購入費として挙

がっている。7、8年前に計数機を更新したと記憶しているが、計数機の耐用年数はどの程度なのか。

選挙管理委員会 今回、更新した計数機は、20年近く使用したものを更新した。

恒田委員 現在、計数機は何台所有しているのか。

選挙管理委員会 計数機の台数については、現在、17台を所有している。

河南委員 県議会議員選挙費と市長選挙費について、市長選挙費の報償費にポスター掲示場設置謝礼として、33万2,734円計上されているが、県議会議員選挙費には計上がない。その理由は何か。

選挙管理委員会 県議会議員選挙については、年度をまたいだ執行となったことから、ポスター掲示場設置謝礼については、次年度である平成31年度予算で支出している。

恒田委員 公平委員会費について、1年間通じて、勤務条件に関する措置の要求や相談はなかったとの説明があったが、振替休日がとれない、なかなかとりにくい状況であるとの相談を受けている。公平委員会にはそうした相談はなかったのか。

公平委員会 公平委員会としては、振替休に関しての苦情相談は受けていない。

恒田委員 職員から直接相談事や措置要求などはなかったとのことであるが、個人的に相談を受けており、今発言したことで、今後、公平委員会として審査の条件になるのか。

公平委員会 振替休の未取得については、勤務条件に関する措置要求になると考えるが、これについては、本人からそうした要求があれば、それに基づいて審査を行うことになると考える。公平委員会として苦情相談として受け、その状況によっては審査請求案件として取り扱う場合もあると考えるが、まずは、公平委員会に相談いただきたいと考える。

安井委員 監査委員費について、監査委員2名の報酬の内訳はどのようになっているのか。

監査委員事務局 代表監査委員が月額7万8,000円、議選監査が、月額4万5,000円となっている。

## ■企画総務部

### 日程第1 認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

#### 総務課

#### 【主な説明】

## 決算説明資料に基づき説明

### 【主な質疑】

- 田村委員 一般管理費について、公共サービス事業委託料の業務内容が電話交換ということであるが、その業務内容の詳細と電話交換員の人数、人件費の内訳について説明願う。
- 企画総務部 公共サービス事業委託料については、主に電話交換業務であり、代表電話にかかってくる電話に対して、交換員3名が各課への取り次ぎ、あるいは観光案内や簡単な、照会、問い合わせに応じている。人件費に関しては委託料のうち、10%を除いた部分が、ほぼ人件費になっており、人件費とそれに対する10%の手数料がこの委託料となっている。
- 安井委員 電話交換業務については、将来的にはAIやRPAの活用により、少人化を図ることができると考えるが、担当部署としてどのように考えているのか。
- 企画総務部 AIによる音声認識システムを使った電話応対については、今後検討すべき選択肢の一つになってくるのは間違いないと考えているが、現状、そのシステムによって幅広い市役所の業務がある中、その実用レベルでどの程度までそれがカバーできるのか、十分把握できていないので、今後、先進市の事例をしっかりと調査研究し、AIの導入ができるのかどうか、しっかりと検討できるよう取り組んでいきたいと考える。
- 恒田委員 電子計算費について、これまでから1人1台パソコンを導入、活用し、職員が業務を行っているが、職員のパソコン操作のスキルはどの程度なのか。例えば、ブラインドタッチなど、スキルが高ければ、1分間に何百文字も打て、業務が非常に効率的に行えるが、そうした職員のスキルの状況はどうか。
- 企画総務部 比較的若い職員は、学生のときからパソコンにも精通しており、そうした操作も早いと感じている。しかしながら、職員の年代も様々で個人差があると認識している。ただ、パソコン研修なども実施しており、そうしたことも活用しながらスキルアップに努めたいと考える。
- 恒田委員 パソコンで文書を打つことに得手不得手があるが、市内のある事業所では、当たり前前にブラインドタッチができないと認めないといわれていると聞いたことがある。例えば、1日の報告書などは、5分以内程度で作成してしまうということなので、今後も研修等を活用して、

	職員のスキルアップを進めてほしい。
安井委員	平成30年度は、1人1台パソコンを80台更新したとのことであるが、職員が使用しなくなった古いパソコンは全く使用価値がなくなるのか。あるいは、下取りなどを行っているのか。
企画総務部	古いパソコンについては、使用可能なものは再セットアップし、別の部署へ配布することもある。それ以外の使用できないパソコンについては、パソコンのリサイクル業者に売り払いをしており、平成30年度は、財産収入（物品売払収入）として、11万6,996円を挙げている。
栗山副座長	職員研修費について、平成30年度は、自主研修として職員が12名参加しているが、29年度と比較して参加者が少ないのではないかと。行政職員として、自己研鑽を図る、スキルを高めることは非常に重要であり、参加者を増やす取り組みが必要であると考えているが、どうか。
企画総務部	昨年度自主研修への参加が少なかった理由は、当初、4名から5名の職員が自主研修に参加予定であったが、秋口の台風の到来等による災害対応により、参加を見送ったという経緯があり、前年度と比べて減った。今年度も引き続き、できるだけこの機会を通じて自己啓発につなげるため、啓発を行っており、職員のモチベーションアップにつなげていきたいと考える。
栗山副座長	何も言わないと職員は参加しないのではないかと。上司から啓発や指導を十分にすることが重要だと考えるので、しっかりと取り組んでほしい。
田村委員	職員がその研修にどこに行くか、またその研修を通して職員が何を学んだかということが、市の将来を左右するととても重要な要素になってくると考えるが、その研修の概要等は、市民や議会に周知しているのか。
企画総務部	毎年、研修概要を作成しており、職員の中では共有しているが、今後は、市民にもわかるように、研修内容等を伝えられるよう取り組んでいきたいと考える。
安井委員	職員厚生事務費について、備品購入費としてタイムレコーダーを購入しているが、民間企業ではもう少し、出退勤管理については取り組みが進んでいるのではないかと。もう少しデジタル的な認証カードの導入など、時代にあった仕組みを構築すべきと考えるがどうか。
企画総務部	職員の出退勤管理は、1人1台パソコンで行っている。ただそのパソコンを全ての非常勤、臨時、非常勤嘱託員まで配布していないので、

河南委員	<p>そうした職員はタイムカードを活用して出退勤の管理を行っている。</p> <p>防犯用さすまたの配備を行っているが、窓口対応が女性職員であれば、あまり役に立つとは思えないが、さすまた使用にあたっての研修会や講習会は実施しているのか。</p>
企画総務部	<p>さすまたの配布にあたって、全職員に秘書課の渉外担当職員から、対応の仕方などのレクチャーを受けた。女性職員よりも相手の力が強ければ、さすまたも効果を発揮しないことも考えられることから、そういった場合には、各部署には2～3本のさすまたを設置しているので、複数の職員で対応するよう指導を受けている。</p>
河南委員	<p>さすまたを専門家が使用すれば効果を発揮するが、職員が使用するとあまり効果を発揮しないと考えている。それよりも消火器は、女性職員でも使用できるので、少々の不審者などは追い払える。そうしたことも、今後検討してほしい。</p>
恒田委員	<p>職員人件費について、資料、振替休消化状況（H30）は、平成29年度分も含んでいるのか。</p>
企画総務部	<p>資料については、平成30年4月1日から平成31年3月31日までに命令した分で、かつ、未処理で残っているのは、3月31日までに処理ができなかった分、平成31年度、4月以降に繰り越したものである。</p>
恒田委員	<p>平成29年度からの振替休の繰り越し分は含んでいないのか。</p>
企画総務部	<p>含んでいない。</p>
恒田委員	<p>平成29年度に命令したもので、消化していない振替休はどうなったのか。</p>
企画総務部	<p>100%ではないが、ほぼすべて平成29年度から30年度に繰り越した振替休については、おおよそ8月ぐらいまでに消化できたと確認している。</p>
恒田委員	<p>平成30年度で振替休の未取得が合計で954回分ある。以前一般質問でも行ったが、私の解釈では、振替休日は、あらかじめ何日に休みますと提示して休むのが振替休日、いつ休むかわからないというのが代休と認識しているが、どうか。</p>
企画総務部	<p>あらかじめ週休日を振り替えるというのが振替休と把握している。ただし、ご指摘のことについては、本年8月下旬に改めて管理職研修を行い、例えば、今日振替業務をしなければならぬ場合でも、あらかじめ何月何日に振替休を取得すると確認したうえで、命令をするようにと管理職へは指導を行ったところである。</p>

恒田委員	今年度については、働き方改革もあり、振替休は適正に処理されているものと推察するが、平成30年度分の954回はいつ消化できるのか。休日に働いた分に対する振休の取得がひと月をまたいだのであれば、給料として払わないといけない。地方公務員制度の中にあるが、地方公務員でありながらも、その給料の基準は労働基準法に準じているはずであり、ひと月またいだらその時点で、賃金未払いによる労働基準法違反になると認識しているが、どうか。
企画総務部	振替休については、事前に振替休日指定して、振替をした上で命令をするということ为原则としており、命令時点では、職員も了解を得て命令を受けている。しかしながら、結果的に954回分の振替休の未取得があることも事実であり、これについては、真摯に反省し、今後こういったことのないよう、振替休が消化できるように引き続き指導していきたいと考える。
恒田委員	振替休が取得できないと代休になってしまう。代休となれば、125%の内25%を支払わないといけない、法定休日であれば135%、夜間だったら160%、支払わなければならないことになる。早急に954回の振替休未取得分は処理しなければならないと考えるがどうか。
企画総務部	調査時点では、1週間を超えたものが954回分あった。しかしながら、本年9月末現在の調査では、100%ではないが、おおむね消化できていると確認しており、本年度は、さらにしっかりと指導等を行ってきたい。
恒田委員	平成31年3月31日時点で振替休の未取得があれば、その時点でほとんどを代休扱いしなければならないと考える。代休相当の残業手当、賃金を支払わなければならないのではないかと。9月末で消化できたという問題ではない。
企画総務部	ご指摘のことについては、今後、検討させていただきたい。
恒田委員	残業手当は2年間請求できるので、平成29年度も調査いただきたい。4週を超えない程度であれば、振替休で対応できるかもわからないが、4週を超えてしまえば、代休とみなさなければならない。3月31日まで遡って、平成29年度、30年度の2年間の代休を精算しなければならないのではないかと。また、今、働き方改革の中で、5日以上の有給消化についても国の指針が出ており、しっかり取り組んでほしい。
企画総務部	振替休と代休制度の違いがあるが、これまでから本市では振替休で

	<p>対応するという方針で行ってきた。振替休であれば、命令をしたとき、いつ休むのかをきっちり所属長と本人との間で確認することが徹底できていなかった。代休につきましては、現在運用していないため、そのあたりのところも含めて検討していかなければならないと考える。</p>
恒田委員	<p>丹波篠山市では振替休日を基本とするということに問題はない。これまでから、その運用の仕方が適切ではなかったことから、代休扱いとなる賃金を支払う必要があると考えるがどうか。</p>
企画総務部	<p>ご指摘のとおり、運用の中でこうした事態になっていると考えるので、平成31年度からは、きっちりとした運用にするように既に各管理職に対して、運用を徹底するように、既に命令も出しているところである。これまでこういった結果になっていることについては真摯にお詫びを申し上げる。しかしながら、この措置については、財源等も伴うものであり、そうした判断については、今この場で即答は難しい。</p>
恒田委員	<p>管理職も含め、多くの職員は振替休を消化できていないのではないのか。慎重に、精査してほしいと考えるが、いつ頃、その判断ができるのか。</p>
企画総務部	<p>財源については、行政経営部との協議が必要であり、また、当然、市長、副市長を交えて協議しなければならないので、すぐに明日返事ができるような案件ではない。できるだけ早く、協議を進めたいと考える。</p>
恒田委員	<p>残業手当は、2年間遡って請求できるはずなので、平成29年度、30年度もしっかり調査して、支給するような手配をしていただきたい。</p>
安井委員	<p>人事給与事務費について、係長試験を廃止し、女性職員7名を係長に昇任させたとのことであるが、本市の人事制度上、降格はあるのか。</p>
企画総務部	<p>降格もある。それは、メンタル面や体調不良等、基本的には職員本人からの希望降格を受けて、総務課で降格の可否を判断している。</p>
<p><b>創造都市課</b></p>	
<p><b>【主な説明】</b></p>	
<p>決算説明資料に基づき説明</p>	
<p><b>【主な質疑】</b></p>	
恒田委員	<p>チルドレンズミュージアム管理費について、ガラス破損、雨漏り等</p>



	<p>の修繕料が計上されているが、指定管理者とのリスク分担はどのように決めているのか。</p>
企画総務部	<p>協定書において、リスク分担については、10万円までを指定管理者、それを超える部分については市が負担することとしている。ただし、平成30年度までは、そのような協定内容であったが、施設の老朽化に伴い、修繕の必要が非常に多くなってきたことから、本年度から10万円を5万円に指定管理者の負担を引き下げている。</p>
恒田委員	<p>ガラス破損は10万円を超えたということか。</p>
企画総務部	<p>主に体育館、シアター棟において、非常に多くのガラスが割れていたことから、それを一新する形で、更新を行い、それが10万円を超えたということである。</p>
恒田委員	<p>ガラス破損というのは1枚1枚、毎年起こってるような状況かと理解するが、それを合わせて10万円を超えたから市が負担するという考え方で問題はないのか。</p>
企画総務部	<p>これまでガラスが割れるごとに1枚1枚、指定管理者が更新していたが、昔のガラスでもあり、非常に壊れやすいということもあった。1枚1枚の更新では切りがないことから、指定管理者と市で協議した結果、今回、ガラスを一新することとした。</p>
恒田委員	<p>平成30年度については、ガラス破損も1枚1枚ではなく、一新したとの説明であるが、それはリスク分担の考え方に少し反すると考えている。</p>
安井委員	<p>公共交通対策事業について、平成30年度は大きな見直しがあったために、29年度決算額と比較して決算額が増加したと理解している。その事業費が増えたことによって、利用者の利便性が向上し、曜日を気にせず乗れるようになったとの声があったとのことであるが、ふだんの運行の様子をみていると、せいぜい1人か2人程度の乗車との感じを受けている。今回、事業見直し後の1年間の評価についてはどのように考えているのか。</p>
企画総務部	<p>平成30年度は抜本的な見直しを行った初年度であるが、コミュニティバスを7ルートから3ルートに変更し、毎日運行とした。毎日運行になったということで非常に安心をして乗っていただいている。特に、大山から味間を通過して、篠山のこの中心部に入ってくるルートについては、ダイヤの時間帯にもよるが、以前に比べると増えていると実感している。また、今田から最終的にはバザールタウンに至るルートについても利便性が向上し、利用者も増えているという状況である。</p>

一方、ハートピアセンターから篠山の中心部に入ってくるルートについては、以前と余り状況に変化はない。距離が短くなったが、逆にその沿線住民の方の人口が結果的に減ったことが要因だと考えている。

市町村有償運送について、例えば、大芋地区では、送り先はある程度限定されているが、各家庭までドアツードアで迎えに来てもらった後、家まで送っていただけるということで非常に、利便性が向上したという声を利用者から聞いている。

そうしたことから、今回の抜本的な見直しを行った2年間の成果としては、もう少し状況を見ていく必要があるが、来年度以降も、現在の運行ルートをベースにしながら、微調整していきたいと考えている。

栗山副座長

7ルートから3ルートへ変更したことにより、乗車人数はどのように推移したのか。

企画総務部

平成29年度が7ルート、30年度が3ルートであるため、単純比較はできないが、29年度の全体の利用者数は、5,029人、30年度は3ルートで5,223人である。大山からのAルート、村雲を出発するBルートと今田を出発するCルート、その3路線だけで比較すると、29年度は3,555人、30年度は5,223人となり、運行が週2日から週5日に変更したことの効果があらわれているのではないかと考えている。

安井委員

週2日から週5日にと運行日が2.5倍に増えているが、乗車人数は2倍にもなっていない。そうしたことから、1回の運行にかかる平均乗車人数が以前よりも減っているのではないか。やはり、バスをもっと小型化しないと非常に空席が目立ち、非効率だと感じる。車両の再検討が必要だと考えるがどうか。

企画総務部

現在、3ルートを3台の車両で回しているが、このうち2台については、平成17年にハートランを導入した際、市が購入したものであり、まずは、使用できるところまでは使用するという方が新しい車両を購入するよりよいと考えている。バスの運行自体は、ほぼ人件費であるので、車両の大きさは確かに見た目にはもったいないという感覚は当然あるが、経費面から、車両の大きさを変更した場合、効果はそう現れないと考えており、当面は、現在の車両を使用し、次の段階で委員ご指摘のことについて考えていきたい。

栗山副座長

3ルートの運行計画について、各ルートはそれぞれ2往復しているのか。

企画総務部

大山、今田町黒石、細工所を出発点として、市役所方向に3便、帰

栗山副座長  
企画総務部  
田村委員

りについては2便である。

各ルート1日2往復ということか。

3回来て、2回帰ることになるので、2往復以上ということになる。

官学地域連携事業、地域おこし協力隊管理費及び篠山市農村イノベーションラボ管理費について、神戸大学との提携が始まって10年が経過し、年間2,700万円程度の予算、決算を行っているが、それぞれの事業の連携等、どのように評価しているのか。

企画総務部

神戸大学と丹波篠山市では、連携協定書の中で毎年度1回、必ず両者が集まって評価検証を行う、そうした会議を設けると謳っている。昨日、神戸大学でその会議があり、部長とともに出席した。この中でも報告したが、市内で現在神戸大学と丹波篠山市が行っている、あるいは神戸大学が単独で研究を行い、丹波篠山市をフィールドに、研究を行っている事業が52事業ある。主なものは駅ラボの事業で、市においても政策的に事業として取り入れており、それ以外にも様々な研究が丹波篠山市をフィールドに行われており、多くの事業がこの10年間で増えたとの印象を受けている。神戸大学生の様々な活動は、新聞等でも報道されており、最近では、大山駅で行われた大山マルシェ、また、10月27日にも古市駅でそうした事業が行われる予定である。事業効果としては、定住や新規就農につながった事例もあり、活動母体としてもなくてはならない存在になってきていると認識しているが、これを、どのように数値で評価するかまでは、現在、至っていない。また、神戸大学が先日、文部科学省に篠山の事例を報告されたときに、文部科学省として今やろうとしている事業に、非常に先行的に取り組んでもらっており、そうした丹波篠山市での取り組みの資料等をぜひ提供してほしいといったコメントがあったと聞いており、神戸大学でもこれを丹波篠山市に限らず拡大していきたいと考えられており、非常に前に進んでいると認識している。

田村委員

実践農学入門の村雲地区での発表を聞いた。大学1年生のため専門を持たないので仕方がないが、地元の高校生のほうがすぐれているのではないかという発表内容であった。また、丹波篠山市場に関しては、市場と呼ぶには品物が少な過ぎて野菜しか扱っていないような状況で経営的に成り立っているのかなどの声も聞いている。経済的にどの程度の実績が出ているかについては、これからということであるが、年数や予算を見ていると、そろそろそのような結果を出してもよいのではないかと考える。

企画総務部	<p>丹波篠山市場については、当初の立ち上げ段階で、イノベーションラボの出身者が会社経営に携われたが、現在は、経営からは引かれている。</p>
	<p>また、昨年実施した村雲地区での研究発表について、大学1年生が1年間、月1回、地元と協議しながらワークワークショップなどで勉強しているが、その成果をどこまで求めるのかについては、大学側と市でしっかり共有して、地域からそうした声があるのであれば、地域が適正なレベルを求められているのか、あるいは逆に、大学生がそこに至ってないのか、などをしっかりと見極め、市として説明していきたい。現実的に大学1年生が1年間、授業した内容では、なかなか地元が期待されているような、まちづくりに何か明日から急展開するなど、そういったところの成果までは出にくいと考えている。</p>
河南委員	<p>ふるさと篠山に住もう帰ろう運動推進事業について、特急回数券購入補助を行っているが、前期で助成を受けたものが、後期も続けて助成を受けられるのか。</p>
企画総務部	<p>特急回数券については、前期として、4月から9月まで使われた特急券について助成しており、その申請を10月に受け付けている。後期については、10月から3月まで使われた分について3月末まで申請を受け付けており、通勤も対象となることから、前期・後期とも申請される方がほとんどであるが、学校の卒業や転職などにより多少は前期と後期の申請者が異なっている。</p>
河南委員	<p>この補助金が本当に篠山に住もう帰ろうに寄与しているのか疑問を感じる。通勤者への便宜、特定の市民への補助制度になっているのではないか。</p>
企画総務部	<p>平成30年度の申請者は、前期184人、後期154人と200人程度だけの補助制度になっていないかのご指摘については、住もう帰ろう運動を検討していく中で、丹波篠山市の立地条件、篠山口駅という特急が止まる駅があり、特に帰りの便が1時間に3本あるが、それが30分間隔で待ち時間が非常に大変だという状況があった。通勤しやすい環境を整えるためにはどうすればよいかを検討した結果、せっかく走っている特急を利用していただくという観点で特急料金の助成を進めてきた。制度の周知については、駅員さんからも周知いただいております。篠山口駅全体の乗客数からすると確かに申請者は少ないかもしれない。ただ、中学生や高校生についてはなかなか特急まで利用されないと考えるが、大阪まで1時間以上かかるので、そういった</p>

	<p>方々が少しでも篠山口駅から通っていただけるという環境を整えたいということから、この事業を実施して8年ほどになる。評価検証については、3年毎に見直すということも含めて検討しており、その際には委員ご指摘の視点もしっかり踏まえて、検証していきたいと考えている。</p>
河南委員	<p>特急と快速とでは大阪までどれくらい時間が違うのか。</p>
企画総務部	<p>大阪発、篠山口まで約10分程度と理解している。</p>
河南委員	<p>30分も変われば別だが、特急でも快速でもあまり乗車時間に変わりはない。仕事が終わって帰る人からは、皆ありがたいと言われるが、そのことが定住に対して、本当に効果があるかどうかを検証する必要があると考えるので、今後、見直し等の際に十分検討してほしい。</p>
栗山副座長	<p>篠山暮らし臨時相談会について、大阪、神戸、尼崎、東京、就職フェアで計11回の相談会を開催しているが、東京での相談会の具体的な事業内容について説明願う。</p>
企画総務部	<p>それぞれ各地区で実施をしていただいたり、あるいは国等が実施する各種イベントに参加させていただいた。</p> <p>東京での相談会については、合同で東京駅の近くで実施した。県政150周年で、県が物産展も含めて、移住相談会のほうを開いており、地元の企業者や暮らし案内所等で移住相談を開催し、物産のPRと移住相談を行った。</p>
栗山副座長	<p>私も東京八重洲の移住交流情報ガーデンに行き、そうした仕組みも確認した。また、有楽町のふるさと回帰支援センターでは、県と一体となって市が実施している事業を確認した。移住相談会などは1回で終わらず、さらに取り組みを進めてほしい。本市の総合計画では、31年度の推計人口を4万2,000人としているが、すでに4万人を切ろうかという状況である。昨今、東京から回帰という流れもあるので、その流れをつかめるように太いパイプがつけられるような取り組みをお願いしたい。</p>
隅田座長	<p>今後の県と連携した取り組みの予定などはあるのか。</p>
企画総務部	<p>兵庫県が設置しているカムバック兵庫東京センターでは、首都圏の相談者を受けており、情報交換しながら、移住者の相談があれば本市でも相談を受けるなど、連携をとっている。今年度、兵庫県では、東京でのイベントは、企画されておらず、地域おこし協力隊とラボが実施している事業で、移住相談に行った。今後も、県からそうしたイベント等の案内があれば積極的に参加したいと考えている。</p>

森本議長	昨年度、空き家の寄附を3件受け入れているが、今後もさらにそうした相談は増えるのではないかと。寄付の受け入れは無条件とはいかないが、受け入れる際の条件等はあるのか。
企画総務部	寄附物件の受け入れについては、まず空き家所有者が市や暮らし案内所に空き家の活用に関する相談がある。まずはその当事者の方で、活用ができるのであれば、例えば現金化していただくとか、賃貸していただくなどが当事者にとってもメリットがあるので、まずはそういう方向で提案する。その上で、どうしても市へ寄附したいという意向であれば、物件の調査をさせていただく。寄附にあたっては、所有者が明確になっているかどうか、寄附の当事者になれるかどうかなどについてチェックを行った上で、空き家の活用に係る専門の審査会で、専門家の皆さんに現地を見ていただき、市が寄附を受け入れた後、活用できるかどうか、チェックいただいている。場合によっては、負の不動産ということで、固定資産税がかかってくるのも大変だから、市に寄附をして、自分の管理から手放したいというような方もおられるが、受け入れ後、活用が見込めないものについては、その時点で断っている。今後、ますますそういった相談は増えてくると考えており、市としては、活用の見込みのあるものを寄附いただき、それを市民や移住者に還元できるよう進めていきたいと考えている。
河南委員	企画一般事務費について、携帯電話の不感地区は、平成30年度の事業ですべて解消できたのか。
企画総務部	基本的には、集落単位、自治会単位での不感地区の解消に取り組んでおり、自治会等の公民館があるような場所を起点に考えた場合は、現在のところ市内では不感地区はない。しかしながら、数件単位で実際に不感地区があり、携帯電話会社から専用のアンテナを家庭におかれているケースがあり、家ではつながるが、外の田んぼに出たときにつながらないというような、そういう地域もあるが、基本的にはこれで、今後整備をしていく予定は今のところない。
恒田委員	市内高等学校支援事業について、平成30年度の高校生の地元就職は何人あったのか。
企画総務部	平成30年度、31年3月卒業生では、篠山産業高校から、市内への就職が23名、就職希望者が107名であったので、約2割強、東雲高校は、11人中7名で、6割強の方が市内に就職された。また、篠山鳳鳴高校は、4人、就職者が5人で8割、篠山養護学校は2人で、100%となっている。全体では36人が、地元の高校から市内に就

	職されている。
田村委員	企業誘致促進費について、市内企業が農工団地篠山中央地区に移転されるが、市が整備した土地に企業が移転するというのと、企業が移転するために市が道路や土地を整備するというのは意味的に同義だと考えるが、他の市内の企業が、市内に拡大や移転を望んでいる場合、今回と同様に、市が土地や道路を整備するのか。
企画総務部	今回の事業については、市内企業の進出により、これまでから指定していた農工団地中央地区の活用が本格的に見込まれたことから、農工団地に接道する市道、あるいはインフラ整備等を行うということで現在進めており、市内の企業がどこか別のところに移転をされるので、それに合わせて市道整備をする、あるいはインフラ整備をするということは、基本的にはない。
田村委員	農工団地篠山中央地区は、企業を誘致するために、市が準備していた土地であるとホームページから把握しているが、そうではないのか。市内企業の移転も積極的に受け入れるという認識でよいか。
企画総務部	市内外にかかわらず、産業に資するような事業所に来ていただくことを目的として、農地転用もあらかじめ容認する形で法指定している。
田村委員	市内外にかかわらず産業に資する企業であれば進出できるということであるが、その判断基準などがあれば説明願う。また、農工団地篠山中央地区の市道整備の総事業費が1億8,700万円であったが、土地整備も含めた総事業費はどの程度なのか。
企画総務部	誘致に当たっての判断基準については、農都の森構想という形で中央地区については、進めてきたところであり、現在も業種としては、食品加工業等を中心に来ていただけるのが理想的ではないかと市として考えている。しかしながら、昨今の経済状況や農工法と言われた法律が農村地域産業導入促進法と工業導入から産業導入に変わったというような、社会的な国レベルの方向性の流れも変わってきており、柔軟に対応していく必要があると認識している。ただし、農都の森という表現をしており、その中に景観基準等も設けていることから、こういった基準については、引き続き農都の森構想の理念を生かしていきたいと考えている。実際にどういう企業に来ていただくかということになると、当然市内でどういう投資をしていただいて、どれぐらいの効果があるのか、雇用が生まれるのか、投資効果があるのかというようなことを踏まえた上で、地元の皆さんが合意形成をして実際受け入れていただけるのか、環境問題は大丈夫なのか、あるいは高さの問題

	<p>は大丈夫なのかというようなことを総合的に判断する中で、企業誘致を進めていきたいと考えている。</p> <p>造成にかかる費用については、造成は市では実施しない。事業者が造成工事を行うので、市では費用を把握していない。</p>
田村委員	<p>企業誘致により、どれくらいの効果があるのかということはこれから、算出し、市民に説明していくということか。また、景観基準を設けているとのことであるが、事業者から提示された図面は農都の森構想の景観基準をクリアしているという認識でよいか。</p>
企画総務部	<p>企業移転に伴う効果については、農地が宅地化することでの固定資産税の増収や雇用が50人程度の事業規模になると聞いており、企業移転に伴い30人程度は新たな雇用が生まれると見込んでいる。また、景観に関する基準について、先日10月7日のまちづくり審議会において、景観に関する指導等もいただいた。そちらクリアしていただくことで、農都の森構想の景観基準はクリアいただけるものと認識している。</p>
安井委員	<p>結婚相談室費について、成婚数が平成30年度6組、29年度5組で合計41組とのことであるが、成婚後の出生数については把握しているのか。</p>
企画総務部	<p>把握していない。</p>
田村委員	<p>会員数の増加が成婚数の増加につながるとのことであるが、どの程度会員数は増加したのか。</p>
企画総務部	<p>資料については後刻提出する。(資料：提出済み)</p>
<p><b>秘書課</b></p> <p><b>【主な説明】</b></p> <p>決算説明資料に基づき説明</p> <p><b>【主な質疑】</b></p>	
安井委員	<p>秘書費について、非常勤嘱託職員の渉外担当職員が関わった事案の件数はどのくらいあるのか。</p>
企画総務部	<p>年間の窓口対応は、87件、電話対応は29件であった。</p>
安井委員	<p>渉外担当職員の勤務日数は、週何日か。</p>
企画総務部	<p>週4日勤務である。</p>
安井委員	<p>渉外担当職員は、本庁のみでの対応を行っているのか。支所等でそ</p>



うした事案があった場合、あるいは渉外担当職員の勤務日以外の日に困難事例があった場合は、どう対応しているのか。

企画総務部

渉外担当職員については、各支所や健康福祉センターに出向いて対応する場合もある。また、不在の場合は、担当課、担当部で対応している。どうしても手に負えない場合は、警察等に連絡することとなるが、これまでそうした事例はない。

## ■会計課

### 日程第1 認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

#### 【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

#### 【主な質疑】

安井委員

会計管理費について、会計課では、1日に平均どのぐらいの現金を取り扱っているのか。

会計課

月によって、日によって違いはあるが、4月や5月の固定資産税の納付書発送後は、1,000万円程度の収納金がある。今の時期だと100万前後くらいであるが、2か月に1度の年金の支払い日になると若干、取り扱い金額は増える。

安井委員

キャッシュレスの時代になってきているが、会計課での現金の取り扱い件数は、例えば5年前、10年前と比べて、少しは減ってきているのか。

会計課

会計課に異動になって4年になるが、取扱件数が減ってきたという感じは受けない。合併前は、村の婦人会が公金を集金し、まとめて納付されたり、国民年金等も役場に納められていたので、その頃と比較すると取扱件数は減少している。

## ■議会事務局

### 日程第1 認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

#### 【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

## 【主な質疑】

- 恒田委員 議会費について、1月29日に議会運営委員会が滋賀県大津市議会において、通年議会制度について視察研修を行っている。それから1週間後の2月5日に、同じ大津市議会の事務局職員を招いて同じテーマで議員研修が行われた。短期間の間に、同じ大津市議会から来ていただいた研修が本当に必要だったのか。
- 議会事務局 通年議会の理解を深めるために、まずは、議会運営委員会に現地で、視察研修を行っていただいた。その結果、全議員にも理解を深めていただく必要があることから、議会運営委員会において、議員研修会の開催を決定いただいた。講師である大津市議会事務局職員の都合等で、視察研修後の短い期間での設定となったが、全議員の理解を深めるという意味では、議員研修会は必要であったと考えている。
- 恒田委員 議会運営委員会として、通年議会制に最も詳しいであろう職員が不在の折に視察研修を行った。それから1週間後に同じ大津市議会から来ていただいて議員研修会を開催した。そこに個人的に疑問を感じている。
- 議会事務局 議会運営委員会として視察を行った際は、通年議会制に詳しい職員が不在であった。その職員がいるときに視察を行えばよかったが、本市の日程を優先した。通年議会制にどのように取り組むかということ、議会運営委員会として視察を行ったので、その職員が不在という判断ではなく、まずは大津市議会の状況等について、議会運営委員会で確認・理解するために視察を行った。全議員の理解を深めようという趣旨から、通年議会制に詳しい大津市議会事務局職員の都合のいい日に設定したことから、そのような開催日程となった。
- 安井委員 議員研修会を丹波市と合同で開催しているが、講師謝金等については、本市で開催した場合は本市が、丹波市での開催の場合は、丹波市が全額支出しているとの理解でよいか。
- 議会事務局 そのとおりである。
- 隅田座長 本会議音声データのテープ反訳料の決算額が80万6,490円とのことであるが、本市では委員会等であれば、事務局職員が音声から会議録を起こしているが、他の自治体ではAIを活用し、会議録や文書を作成していると新聞報道等で最近目にすることが多い。本市議会では、事務局としてAIの導入などの検討をすでに行っているのか。あるいは今後の課題として検討しようと考えているのか。
- 議会事務局 委員会等については、議会事務局が音声データを反訳し会議記録を

作成しているが、一般質問でも、自治体業務にA Iを導入してはどのご質問もいただいたこともあり、この10月から、議事録作成支援システムを導入したところである。ただ、それがどれだけ有効に機能するかについては、なかなか文言や文字の変換にも課題があることから、今年度は、そうしたシステムを活用しながら検証等を行っていきたいと考えている。

隅田座長  
議会事務局

今回の決算審査から、試行的に導入しているということか。  
10月の決算審査に係る分科会から導入している。

### ■議員協議

隅田座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願う。

恒田委員

決算認定に馴染むのか、馴染まないのか、判断できないところがあったが、本日の審査の中で、振替休日のあり方について、総務課に対して質疑を行った。平成30年度については、私が質問したとおり、職員の振替休日の未取得が結構残っていた。実際、振替休日ではなく、代休となれば、賃金が発生するが、それが今回の決算に含まれておらず、翌年度に持ち越しになってしまったという事実を各委員も共有いただけたのではないか。その事実を所管委員会として、どうしていくのがよいのか、座長報告に加えるべきなのか、各委員のご意見を伺いたい。

隅田座長

振替休の消化状況に関する恒田委員の質疑等については、座長報告に含める予定はしていない。恒田委員のほうから、振替休の消化状況に関する資料請求があったので、分科会に諮り、資料については執行部に提出をお願いした。恒田委員も持論をお持ちなので、分科会の中でいろいろ議論された。しかしながら、決算認定については、予算の適正な執行とその効果といった観点での審査をお願いしており、決算審査に関する当分科会の報告からは外すさせていただきたいと考える。振替休の消化については、今後、努力をするというような発言もあり、今年度においても適正に消化するような流れで行っている旨の説明が執行部からあった。また、振替休の未取得分については、おおむね9月までに消化できているとの説明もあった。そのあたりの問題認識に対しては、また議員個人の活動や一般質問等でされていくのがいいのではないかと考えるがどうか。

恒田委員 今の座長のご意見のとおり、決算審査とは少しずれていると認識している。しかしながら、私の質問は、人件費という枠で見た場合、決算のうちの一つだと考える。代休に対しての賃金未払については、問題があると考えているが、分科会として問題提起などの提案もしない方向でよいのか。

隅田座長 公平委員会のほうにも職員からのそうした相談や苦情は受けていないということであった。問題だということであれば、まずは職員が相談等を行うべきではないか。そのあたりは議員個人の活動でお願いしたいと考えるが、了解いただけるか。

恒田委員 はい。

- 部長等への再質問等なし —
- 市長等への確認質問等なし —

#### ■意向確認

認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について  
— 修正・反対等の意見なし —

隅田座長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい

また、決算審査に会議記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたい。これに一任願いたい。

- 異議なし —

14:10 散会